

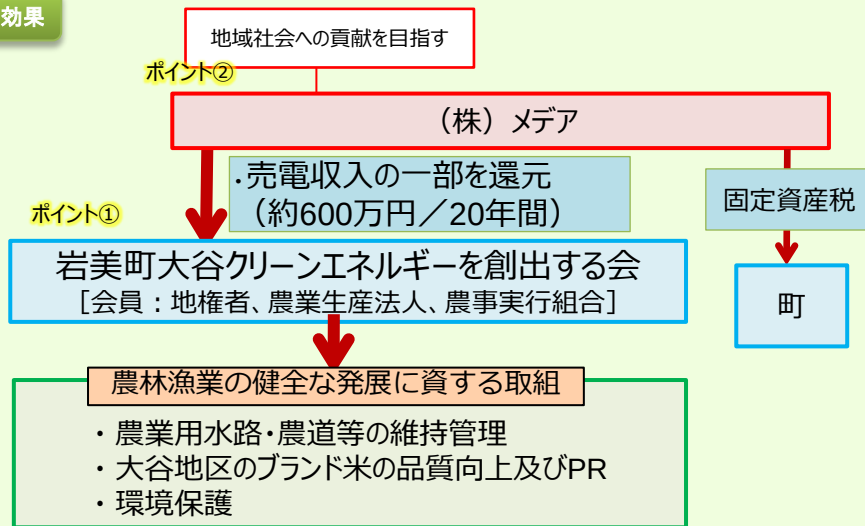
地元農業者が主導する団体新設によって、地域のニーズに応じた農林漁業の活性化を目指す

いづみちょう
鳥取県 岩美町 <基本計画作成日：平成28年6月8日>

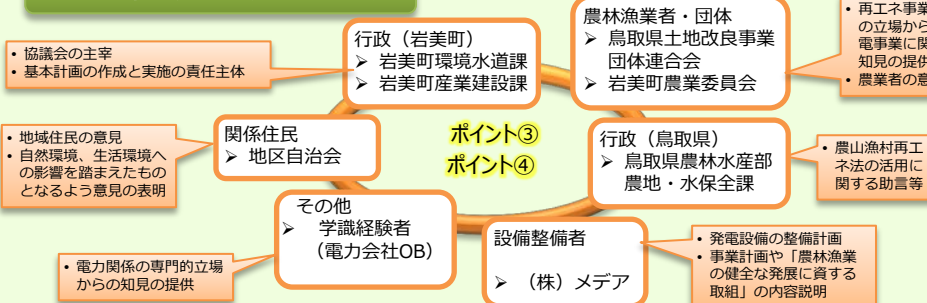
再エネ発電事業概要

- ・事業実施主体：(株)メデア (埼玉県さいたま市)
- ・発電設備：太陽光発電 発電出力：1.5MW 設備整備区域面積：2.2ha
- ・建設費：約2.3億円
- ・設備整備計画：平成28年7月8日認定
- ・運転開始時期：平成29年9月14日
- ・年間予想発電量：約159万KWh/年

経済効果



協議会の構成員及び期待される役割



取り組むに当たっての工夫

ポイント①

- ・地域のニーズに応じた農林漁業の健全な発展に資する取組を実施できる工夫
売電収入を活用して、地元の農業者が主体的に農林漁業発展の取組を行えるよう、地元の農業生産法人や農事実行組合員等で構成される「岩美町大谷グリーンエネルギーを創出する会」を設立。地域の実情やニーズに応じた内容の取組を行うことが可能になった。

ポイント②

- ・地元へ安心感を付与する工夫
発電事業者が地元出身者であり、地域貢献をしたいという強い要望があったことから、地域住民の合意形成が円滑に進んだ。
また、合意形成の中で、発電事業者としても地元が希望する農林漁業発展の取組への理解が深まった。

ポイント③

- ・荒廃農地を活用した再エネ導入
自動車専用道路IC付近の景観上よくない荒廃農地の解消を図ることができた。

ポイント④

- ・景観の保全、歴史的風致の維持との調和
岩美町には山陰海岸ジオパークに指定されている海岸があるため、特に景観等が損なわれることのないよう配慮。

荒廃農地を解消できないかしら

市町村の取組の経緯

町の活性化に貢献できないか



貢献



解消



- ・平成27年 1月 岩美町農山漁村再生可能エネルギー促進協議会を設置
- ・平成28年 6月 岩美町農山漁村再生可能エネルギー促進基本計画作成
- ・平成28年 6月 設備整備計画の受理
- ・平成28年 7月 設備整備計画の認定
- ・平成29年 9月 発電開始

今後の取組・戦略

- ・発電設備の整備や維持管理を地元企業に委託することによる地元への雇用効果。
- ・同様の取組を横展開し、他の荒廃農地の有効利用へ波及させる予定。町からの提案型で2カ所目の計画を検討中。